

JIA傷害総合保険 JIA所得補償保険 のご紹介

JIA傷害総合保険・JIA所得補償保険は、日本建築家協会の会員(会員の事務所の従業員を含む)のためにご用意している、日本建築家協会を契約者とする団体保険制度です。
万が一の備えとして、この機会の加入をおすすめさせていただきます。

JIA傷害総合保険とは？

ケガの補償だけでなく、個人の賠償責任や携行品の損害等もカバーするワイドな補償をもつ傷害保険です。

POINT

特定感染症危険補償特約(※)を全プラン(B・C・Dの3コース)にセットしており、新型コロナウイルス(COVID-19)に起因する保険金の支払事由に対しては、お支払いの対象となる場合があります。(2020年7月現在)

(※)特定感染症危険「後遺障害保険金、入院保険金および通院保険金」補償特約をセットしています。

ご加入例 Bコース

| | | |
|--------|---------|---|
| ケガの補償 | 死亡・後遺障害 | 200万円 |
| | 入院 | 1日あたり 3,000円 |
| | 手術 | <重大手術の場合>入院保険金日額の40倍 <重大手術以外の場合> 入院中の手術:入院保険金日額の20倍 外来の手術:入院保険金日額の5倍 |
| | 通院 | 1日あたり 2,000円 |
| | 被害事故補償 | 1,000万円 |
| その他の補償 | 個人賠償責任 | 1億円 |
| | 受託品賠償責任 | 10万円 (事故負担額1事故5,000円) |
| | 携行品損害 | 20万円 (自己負担額1事故3,000円) |
| | 救援者費用 | 200万円 |

- ・保険期間 1年
- ・団体割引 5%
- ・職種級別 A級
- ・天災危険補償特約
- ・特定感染症危険
- 「後遺障害保険金、入院保険金および通院保険金」補償特約
- ・手術保険金倍率変更特約および重大手術保険金倍率変更特約セット

月払保険料: 1,690円

JIA所得補償保険とは？

病気やケガで働けなくなった場合の就業不能中の所得を補償します。

(注)「就業不能」とは、病気またはケガを被り、その治療のために入院していること、または入院以外(自宅療養等)で医師の治療を受けていることにより、設計業務に全く従事できない状態をいいます。

POINT

新型コロナウイルス(COVID-19)に起因する保険金の支払事由に対しては、お支払いの対象となる場合があります。(2020年7月現在)

ご加入例

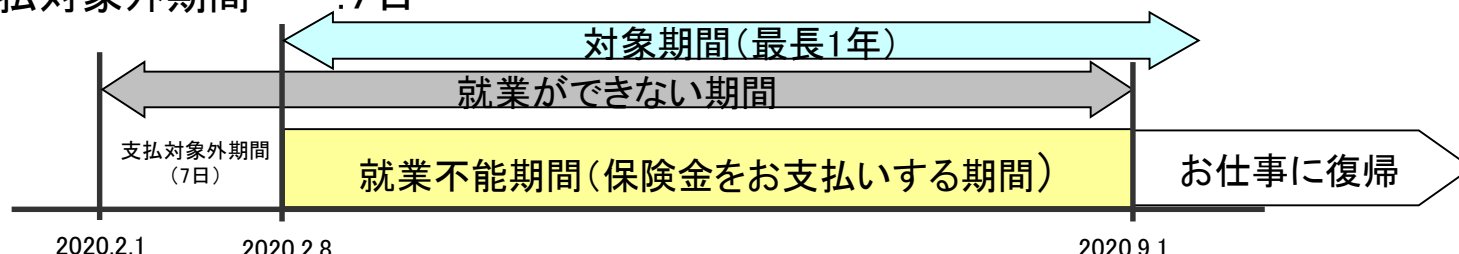
ご年齢: 43歳

一口10万円(Sコース)を3口加入の場合

所得補償保険金額(月額): 30万円

保険金のお支払例

所得補償保険金額(月額): 30万円
対象期間 : 1年
支払対象外期間 : 7日
病気で働けなくなった日 : 2020年2月1日
仕事のできるようになった日 : 2020年9月1日



●お支払いする保険金
保険金をお支払いする期間(2020.2.8~2020.8.31)
30万円×6か月 + 30万円×(31日-7日)÷30日 = **204万円**

月払保険料: 6,090円

取扱代理店:株式会社建築家会館行 FAX:03-3401-8010

『JIA 傷害総合保険・所得補償保険』 <資料請求FAX依頼書>

メールでのご照会は左記の取扱代理店のメールアドレスまでお願いします。 MAIL:kenchikuka_kaikan@nifty.com

| |
|---|
| パンフレット希望部数 (部) |
| ご希望の連絡手段 |
| 電話可能な時間帯 (: ~ :) |
| ご質問・問い合わせ内容 傷害総合保険の内容について詳しく聞きたい。 所得補償保険の内容について詳しく聞きたい。 とりあえずパンフレットを確認したい。 その他() |

| | | | |
|---------|-----------|------|-------|
| フリガナ | | 性別 | 男・女 |
| ご氏名 | | 生年月日 | 年 月 日 |
| 会員番号 | | | |
| 会社・事務所名 | | | |
| ご住所 | 〒 | | |
| ご連絡先 | TEL:() - | | |
| | FAX:() - | | |
| | Mail: | | |

※上記にご記入いただいた個人情報、保険商品や保険に関する各種ご案内に利用させていただきます。なお、ご案内を作成するために必要な範囲で、ご記入いただいた事項を、損保ジャパンに提供することがありますので、ご同意のうえご記入ください。

※このご案内は概要を説明したものです。詳細については、取扱代理店までお問い合わせください。

お問い合わせ先

【取扱代理店】
株式会社建築家会館
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前2-3-16
TEL:03-3401-6281 FAX:03-3401-8010
MAIL:kenchikuka_kaikan@nifty.com
(受付時間:平日午前9時から午後5時まで)

【引受保険会社】



損害保険ジャパン株式会社

団体・公務開発部第二課
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
TEL:03-3349-5402 FAX:03-6388-0161
(受付時間:平日午前9時から午後5時まで)